

早めのライト点灯、原則上向きライト点灯

夕暮れ時には、周りの歩行者や車両に車（自分）の存在を気付かせるため、日没30分前にはライトを点灯して走行することを習慣付けるとともに、夜間走行時は、歩行者や障害物を早めに発見するため、対向車や直前を走行する車両がないときは、上向きライトで走行し、道路前方の安全をしっかりと確認しながら事故防止に努めてください。

交通事故状況

( )内は対前年比  
平成28年12月末現在



区分	発生件数	死者	傷者
県下	7,437(-597)	65(-12)	8,797(-745)
大崎町	66(+10)	1(-1)	80(+16)

**お知らせ**  
登記事項証明書などの請求にはオンラインでの手続きが便利です

土地・建物、会社・法人の登記事項証明書の請求には、インターネットを利用して請求できる『かんたん証明書請求』をご利用ください。請求された証明書は、郵送のほか、最寄りの登記所や法務局証明サービスセンターで受け取りが可能です。

■窓口請求より安い！

登記所などの窓口で登記事項証明書を請求する場合の手料は600円ですが、『かんたん証明書請求』を利用した郵送受け取りの場合は500円で、窓口受け取りの場合は480円です。

■自宅に居ながら！

手数料はインターネット（モバイル）バンキング、電子納付対応のATMで納付できます。（金融機関で要確認）

■Webブラウザで簡単！

登記・供託オンライン申請システムのホームページで簡単な初期設定（申請者情報登録など）を行うだけで利用できます。

『登記・供託オンライン申請システム』  
<http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>

問 鹿児島地方務局総務課

☎099・259・0667

**お知らせ**  
県民健康講座の開催

【日時】 2月25日（土）13時～16時

【場所】

県民健康プラザ健康増進センター  
健康科学館

【内容】

■テーマ コレストロールと心臓病  
■演題1 狭心症・心筋梗塞と生活習慣病

■演題2 最近の糖尿病治療薬について

■演題3 やればできる！血管若返り大作戦

※その他、各種相談会もあります。

【申込】 不要

【参加費】 無料

【その他】 車でお越しの際は、鹿屋医療センター北側駐車場をご利用ください。

問 健康増進センター事業課

☎0994・52・0052

**お知らせ**  
鹿児島県の最低賃金

鹿児島県の最低賃金（地域別最低賃金）が平成28年10月1日より時間額715円に改正されました。これは県下の全ての労働者に適用されます。

ただし、別に定める特定（産業別）最低賃金の産業に該当する場合は、当該最低賃金も適用されます。

【最低賃金時間額】 715円  
【効力発生日】 平成28年10月1日  
問 鹿児島労働局  
☎099・223・8278

**お知らせ**  
確定申告は正しくお早めに

平成28年分の所得税および復興特別所得税の確定申告期間は、2月16日（木）から3月15日（水）までとなっています。

また、平成28年1月1日から12月31日までの課税期間における消費税および地方消費税の確定申告期間は、2月16日（木）から3月31日（金）までとなっています。

所得税および復興特別所得税ならびに消費税および地方消費税は、納税者自身が所得金額や税額を正しく計算して納税する申告納税制度を採用していますので、申告と納税は、期限内にお済ませください。

申告期限が間近になりますと、申告相談会場は大変混雑し、長時間かかる場合もありますので、お早めに申告をお済ませください。

なお、国税庁ホームページ『確定申告書等作成コーナー』で作成した確定申告書はe-Taxを利用して提出でき、また印刷して所管税務署へ郵送などにより提出することもできますので、ぜひご利用ください。詳細は、最寄りの税

務署にお尋ねください。

問 大隅税務署総務課

☎099・482・0007

※自動音声で『2』を選択してください。

**お知らせ**  
日曜おはようセミナー

医療法人玲心会では、地域住民の皆さんの医療・介護に関する知識を深めてもらうことを目的にセミナーを開催します。

毎月、さまざまなテーマで一般の方を対象に健康に関するお話をさせていただく予定です。参加は無料です。ぜひご参加ください。

【日時】

3月5日（日） 10時～11時

【場所】

はるびゅうクリニック（旧建物）

大崎町野方6045・1

【テーマ】

自分の体力を知ろう①

問 サンセリテのがた

☎099・471・0088

